

東京ワークライフバランス認定企業 業種別企業取組(平成20年度～27年度) ※従業員数は認定当時のものです。

【建設業】

	認定年度	企業名	従業員数	認定部門	取組内容
1	23	港シビル株式会社	12人	長時間労働削減取組	・業務用マニュアル作成による業務の平準化 ・業務の繁忙期と閑散期を考慮した、変形労働時間制の導入 ・ノー残業デーの実施(週1回)および取引先への周知 ・社長を委員長としたワークライフバランス推進委員会を設置し、意見収集および取組周知(月1回) ・勤務時間内における資格取得勉強会の実施 http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ikiiki/minato.pdf
2	25	沖電気防災株式会社 ※現在は「株式会社ヒューセック」	181人	育児・介護休業制度充実	・労使一丸となったワークライフバランス推進体制 ・法定以上の介護休業制度(1年以内の必要な期間取得可能) ・不妊治療のための特別休暇制度(1年以内の必要日数取得可能) ・妊娠中社員の補食時間制度 ・妊産婦障害休暇 http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ikiiki/2507okidennkibosai.pdf
3	27	住友重機械エンパイロメント株式会社	232人	長時間労働削減取組	・週2回定時退社日の実施 ・勤怠管理システムによる労働時間管理 ・会議の効率化による時間短縮(テレビ会議システムの導入など) http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ikiiki/2701_sumitomojuukikaienvironment.pdf
4	27	港シビル株式会社	16人	女性の活躍促進	・未経験者でもチャレンジできる職域「施工管理事務」を確立し女性を積極的に採用 ・現場経験を持つ女性役員がメンター役となり身近なサポートを実施 ・ワークライフバランス推進委員会の設置 http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ikiiki/2712_minatocivil.pdf